

「子どもの未来を応援する 保育所等助成事業」

第12回（2024年度）募集のご案内

＜応募対象施設＞

◇全国の**2021年4月から2024年4月末日までに認可等を受けて開園**した以下の「保育施設」がご応募いただけます※1。なお同期間に「無認可施設から認可施設」や「保育園・幼稚園から認定こども園」に移行した施設も応募対象となります。

- ・認可保育所
- ・地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育※2）
- ・企業主導型保育事業※2
- ・地方単独保育施設※3
- ・認定こども園※4

※1 これまで応募いただいた施設でも、上記応募条件を満たしていれば再応募可能（これまでの助成施設は除きます。但し下記助成内容<2>については<2>で助成を受けていなければ応募可能）

※2 地域枠を設けていること

※3 東京都認証保育所等の地方単独保育施設

※4 幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型のいずれも応募対象

＜助成内容＞

◇助成する対象は、次の<1>または<2>となります。
（両方同時の応募はできません）

<1>什器・備品等購入費（の一部）として**定員30人未満の施設は30万円、定員30人～99人の施設は70万円、定員100人以上の施設は100万円**を上限に『選考』のうえ助成します。

助成する什器・備品は、運動器具、遊具、教材（楽器、絵本・紙芝居等）、机・椅子・棚等の家具といった市販品・既製品の外、特注品も対象にしています。

<2>**保育の質の向上につながる新規の取組みの費用**で、「地域とのつながりを深める取組み」や「保育士等施設職員の専門性向上につながる取組み」「子どもたちや施設の安全性を高める取組み」に必要となる什器・備品等の購入費用（の一部）を、**50万円を上限**に『選考』のうえ助成します。

※当財団HPに「想定している具体的な取組み例」をいくつか掲載していますので、ご参照ください

ただし、以下に該当する場合は、助成の対象外となります。

【<1><2>共通】

・公的補助金または他の民間助成金の対象となっているもの

・助成の決定内容と異なる場合、または助成決定前に助成対象物を購入・支出している場合

【<1>のみ対象外】

・事務機器、事務用品、消耗品、生理用品（おむつなど）

・目安として単価10,000円未満のもの。ただしセットとすることで10,000円以上となれば助成対象と認めます（絵本、楽器など）

【<2>のみ対象外】

・人件費及びそれに関わる費用（研修費用等）、消耗品、飲料・食料品の購入費用

＜募集期間＞

募集期間は、2024年5月7日（火）～7月5日（金）17時

当財団HPより2024年度の応募用紙をダウンロードのうえ、Eメールにてご提出ください（郵送不可）

◇詳細は当財団HPをご参照願います。

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dai-ichi-life-foundation/jyosei/index.html>

＜ご提出先&お問い合わせ先＞

一般財団法人 第一生命財団 保育所等助成担当

TEL : 03-3239-2312

E-mail : hoiku-dlf@sunny.ocn.ne.jp

